

# いじめ撲滅は初動対応で

「子」として弁護士費用の補助も行うとしています。

横浜市会議員 こんの典人

いじめ終結まで調査

「死のうと思ったことは何度もあった」と、学校でいじめを受けた生徒から直接深刻な相談を受けました。

## 市内小中で5546件

平成30年度、横浜市立小中学校におけるいじめ認知件数は、5546

件。前年より19%も増えています。いじめによる自殺者が出るなど大きな社会問題になっている中で、学校や教育委員会任せに見えるいじめ対策で良いのか、大阪府寝屋川市の新たな取組を視察しました。

## 市の監察課が対応

寝屋川市では、いじめが繰り返される状況を、いじめ予防など「教育的アプローチの限界」とし、市役所の危機管理室に「監察課」を設置しま

した。弁護士資格をもつ職員一人とケースワーカーからなる10人で直接相談を受け、いじめの初め段階から加害者・被害者に分け、保護者や教員などにも調査や調整を行う「行政的アプローチ」対応が必要と判断して、早期解決に取り組みむというものです。まも、初動に重きを置いた、必要により加害者の新たな組織づくりで、出席停止を勧告する権限も持っているのです。加害者側が警察へ告訴したり、民事訴訟を進める場合に、「法的アプローチ」

昨年10月に監察課が設置され、平成30年度分からは241件を教育委員会から引継ぎ、改めて調査し対応を進め52件が終結、12件は今後学校や保護者への対応が必要と判断して、横浜市において

立憲・国民フォーラム  
このの典人事務所  
929・3030

